

情報ファイル

INFORMATION

国保



国民健康保険税 特別徴収(年金天引き) 10月から始まります

広報たかほま7月1日号でお知らせしたとおり、10月から65歳以上75歳未満の被保険者のみで構成された国民健康保険(以下国保)世帯を対象に、社会保険庁が年金受給者に支払う年金から、国保税を天引きする特別徴収が始まります。

(該当世帯は7月に通知を送付しましたので、詳しくはそちらをご覧ください)

対象となる方は、次の①から⑤すべてに該当する場合です。

- ① 国保加入者が、65歳以上75歳未満で構成されている世帯の世帯主の場合。ただし、擬制世帯主(他の健康保険に加入している世帯主)は除きます。
- ② すでに介護保険料が特別徴収(年金天引き)されている場合。
- ③ 年金額が年額18万円以上の場合。
- ④ 国保税と介護保険料の合算額

が年金受給額の2分の1を超えない場合。

⑤ 年金が担保にされていない場合。

なお、年度の途中で65歳・75歳に到達した方は、対象外となります。

該当となる方は、8月に送付しました平成20年度国保税納税通知書(本算定)に10・12・2月(第4期～6期)のそれぞれに特別徴収分の国保税額が記載されていますので、ご確認ください。

特別徴収の方は、今年度は、第1期から3期までの3回を普通徴収により納めていただき、第4期から6期までの3回は特別徴収(年金天引き)となり、年6回の納付となります。

問合せ先

岡市民窓口グループ

☎52-11111(内線216・261)

国民健康保険税 第4期納期限は 10月31日(金)です

国民健康保険税(国保税)は、皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすこととなります。必ず納期内に納めましょう。

に納めましょう。

国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関に向いて国保税を納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込用紙は、金融機関が市民窓口グループにあります。通帳に使用している印鑑と通帳をお持ちになって手続きをしてください。

なお、口座振替をご利用の方は、残高をご確認ください。

問合せ先

岡市民窓口グループ

☎52-11111(内線216・261)

善意を ありがとう

ありがとうございました
(敬称略)

市へ

平成21年度高取申西会

社会福祉協議会へ

呉竹町・屋敷町町内会



補助金評価結果 の公表

市では、「持続可能な自立した基礎自治体」の確立に向けた構造改革の一環として、補助金の効果的・効率的かつ適正な運営を図るため、「補助金評価制度」を平成19年度より導入しました。

補助金ごとに交付目的、具体的な内容、成果目標、実績などを統一様式で記載した「補助金チェックシート」を作成して、補助金基本方針や交付基準に照らし合わせて自己評価を行うとともに、一定の点数に達しない補助金などについては、学識経験者や公募市民などで構成する「高浜市補助金等評価委員会」の審査を経て廃止・縮小・継続・拡大などの見直しを行い、全ての内容を毎年度公表することとしています。

評価の結果は、市公式ホームページ(地域政策グループのグループ別ホームページ)で公表しています。

問合せ先

岡地域政策グループ

☎52-11111(内線328)